

10月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 令和3年10月19日(火)
午後1時00分から午後1時45分
- 2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室
- 3 出席委員 委員 石丸哲史
委員 宮司葉子
委員 大庭多美枝
委員 脇田哲郎
教育長 高宮史郎
- 4 その他の出席者 教育子ども部長中村時広、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長徳永淳、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長八木直行、教育政策課指導主事川原慎一郎、教育政策課指導主事名切太志、教育政策課指導主事瀧口博章、図書課長恵谷英之、世界遺産課長青木隆一、子ども育成課長中野道子、子ども育成課参事賀来元彦、文化スポーツ課長久保謙司、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主任主事飯野佳代
※傍聴 なし
- 5 (9/21定例) 議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第17号 宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について《承認》

② 議案第18号 宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について《承認》

【高宮教育長】議案第17号、宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】教育政策課長の八木でございます。5ページの資料2です。議案第17号宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてと、議案第18号宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱については相互に関連がありますので、一括して補足説明します。まず提案理由ですが、いずれの組織も委員の2年間の任期満了に伴いまして、後任の委員を委嘱するものです。次に委員の構成です。6ページと10ページをご覧ください。最初に6ページの宗像市いじめ問題対策連絡協議会では、(1)学識経験を有する者で、田淵聡 福岡教育大学大学院教授が新任、それと10ページの宗像市いじめ防止対策推進委

員会では、(4) 教育に関する知識を有する者で、小泉令三 福岡教育大学大学院名誉教授の2人が新任となっております。実は現在、田淵先生は宗像市いじめ防止対策推進委員会の委員、小泉先生は宗像市いじめ問題対策連絡協議会の委員を務めていただいております。今回の議案ではお2人の所属を入れ替える提案をしております。

入れ替えの理由ですが、重大事態が発生した場合に調査を行う、宗像市教育委員会の附属機関である宗像市いじめ防止対策推進委員会の委員は、宗像市立学校等と直接関係のない人物が就任することがより良いと考えまして、過去に宗像市立学校で教員として勤務の経験がある田淵先生について、宗像市いじめ防止対策推進委員会から宗像市いじめ問題対策連絡協議会へ移動していただくものでございます。次に、分かりにくい部分がありますので2つの組織についての違いを説明します。13ページの資料「宗像市いじめ問題対策連絡協議会及び宗像市いじめ防止対策推進委員会について」をご覧ください。これら2つの組織はいずれも「いじめ防止対策推進法」に基づく法定の組織です。次に役割の違いですが、宗像市いじめ問題対策連絡協議会は、委員の所属機関が保有する情報の共有を図る連絡会としての機能を果たします。一方、宗像市いじめ防止対策推進委員会は、通常時はいじめ防止等に関する調査研究、企画立案、教育委員会への提言を行うものでございますが、重大事態が発生した際には、案件の調査を行い、重大事態が発生したことを市長に報告し、さらに、いじめを受けた当事者である児童生徒と保護者に調査結果を提供するという役割があります。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。それでは議案第17号、18号について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【宮 司 委 員】宗像市いじめ問題対策連絡協議会と宗像市いじめ防止対策推進委員会というのは、それぞれ年に何回程度会議が開催されていますか。それと、宗像市いじめ防止対策推進委員会は8人以内の委員をもって組織すると規則に記載があるのですが、5人の委員となっている理由を教えてください。

【教育政策課長】まず開催の回数でございますが、いずれの協議会、委員会も年1回の開催でございます。毎年12月ごろに会議を開催しております。案件が実際に生じた場合は、必要に応じて会議を開催するということにはなりますが、現状では年1回それぞれ開催しております。それから委員の定数ですけれども、規則で定めております区分に基づいて必要な委員を選出しているところですが、いじめの案件や調査の内容に応じまして、必要があれば定数の範囲内で委員の委嘱を行いたいと考えております。現状では、必要な委員の先生方がそろっていらっしゃるというふうに判断しておりますので、このようなかたちで提案しております。

【宮 司 委 員】(5)の区分については、年1回の会議ではいっしょらなくても大丈夫という考えで、何か重大な案件があった場合に(5)の区分の委員が入る場合があるという考えでよろしいでしょうか。

【教育政策課長】(5)の区分というのは、その他教育委員会が認める者の区分ですね。い

じめ防止対策推進委員会に関しましては、現状、教育委員会が必要と認める者がいないという判断をしております。この委員会については、その枠の方が選定されていなくても特段問題がないと考えております。今、宮司委員がおっしゃったように、何か問題が生じた際に専門家の方の委嘱が必要になった場合に改めて委嘱を行う可能性があるというふうにご理解いただければと思います。

【石丸委員】委員の入れ替えということは、辞任してから就任になるのでしょうか。手続きはどのように行われているのでしょうか。

【教育政策課長】入れ替えというのはカジュアルな言い方で、実際は、任期を終えた段階で任期満了による退任をしていただいて、新たに別の委員会の方で就任していただくというかたちになります。

【脇田委員】人事に関することですが、大学の方には聞かれていますか。

【教育政策課長】はい。この件に関しましては当事者に内容の説明をした上で内諾を頂いております。

【脇田委員】当事者というのはご本人ですよね。ご本人の所属されている大学の人事の方に確認はされたのでしょうか。

【教育政策課長】はい。大学の方にも確認しております。

【脇田委員】人事異動等の関係を考えて、もう少し慎重に審議した方が良かったのかなど。人事の関係から、再度委員の選出をしなければならぬと予測されるものですから、その辺りを考慮されて選定されたのでしょうか。

【教育政策課長】今後の人事についてご本人からも事情はお聞きしたところですが、特に宗像市いじめ問題対策連絡協議会については、充て職のような性格もごございますので今回お引き受けいただいたところです。人事異動がありましたら、後任の方をご紹介いただく予定としております。

【脇田委員】わかりました。ありがとうございます。

【高宮教育長】ほかにご質問等ございませんでしょうか。

【各委員】特にありません。

【高宮教育長】それでは、採決は議案ごとに行います。議案第17号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第17号は承認されました。

【高宮教育長】続いて、議案第18号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第18号は承認されました。

7 報告

【市民協働環境部】

<文化スポーツ課>

- 1 宗像ユリックス宇宙イベントの実施について
- 2 ブルガリアとの国際交流「聴食」の取組について

【教育子ども部】

<世界遺産課>

- 1 世界遺産登録5周年イベント「海の道むなかた館秋まつり」について

<図書課>

- 1 第16回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品について

<子ども育成課>

- 1 令和3年度宗像地域共同事業「ふむふむSDGsプロジェクト」海外からの移住プロジェクト実施報告

<教育政策課>

- 1 令和3年度宗像市立学校における行事の実施について
- 2 行政報告について
- 3 後援報告について

【高宮教育長】次回は、令和3年11月24日水曜日の午前10時30分から301会議室にて定例教育委員会を開催します。

令和 3 年 11 月 24 日

高宮史郎

石丸哲史